



鳥獣被害対策について（その2）

（平成27年7月10日）

集落環境診断について

福島県農林水産部農業振興課



1 集落環境診断とは

鳥獣被害対策は、集落・農地管理（被害防除）、生息環境管理、個体数管理を3つの柱として総合的に実施することが重要です。これらの対策を集落の実情に応じ、効率的に進める手法に集落環境診断があります。

集落環境診断は、住民、行政、専門家などが参加し、集落単位で鳥獣被害が発生している要因や対策について整理して、野生鳥獣を誘引しない環境を作っていくための合意形成手法です。

2 集落を単位とし、住民が参加する理由

地域での対策を進める単位としては、「市町村」、「旧市町村の区域」、「小学校区」、「集落」などが想定されますが、集落を単位とするのは住民の置かれた状況や利害関係が最も一致するためです。利害関係が違えば意見がまとまらず、対策も進みづらくなります。

また、行政だけの対応で、各市町村内をくまなく対応することはできません。鳥獣は出没時期や時間を選ばないので、出没状況に応じ適切な対策を実施するには住民参加が不可欠です。

3 集落環境診断のメリット

- ・行政と住民の情報共有ができ、共通認識が生まれます。
- ・行政と住民の役割分担が明確になります。
- ・「説得型」ではなく「納得型」の対策を行うことができるため、住民の対策に対する意欲が高まります。そのため、「依存型」から「自立型」対策への移行を促しやすくなります。
- ・行政と住民の一体感が生まれます。
- ・行政予算を有効活用できます。
- ・行政が集落の状況を正しく理解することで、効果的な被害防止計画を作成できます。

4 集落環境診断の進め方

（1）用意するもの

ア 集落内の点検

1	1500分の1程度の集落周辺地図（住宅地図など） 農地の位置が分かるもので、 A4版 （野帳用・参加者各1枚）
2	筆記用具（3～4色のボールペン）
3	カメラ

イ ワークショップ（※1）

1	1500分の1程度の集落周辺地図（住宅地図など） 野帳の拡大図で A1版 （取りまとめ用・各班1枚）
2	筆記用具（3～4色のボールペン）
3	油性ペン（5色程度）
4	付箋
5	定規（30～50cm）

（2）点検項目

- ア 集落環境（誘引物（農作物の作付状況、未利用果樹など）、周辺林地や法面の植生と手入れ状況、耕作放棄地など）
- イ 被害を受けている品目
- ウ 加害鳥獣の種類、被害規模、被害頻度、出没ルートなど
- エ これまで実施した対策とその位置、各対策の不備な点

（3）集落環境診断の流れ

ア 事前確認（時間の目安：2時間）

集落代表者と行政の担当者で、調査範囲や調査ルートを決めるため被害状況の事前確認をします。



イ 学習会と診断の事前打合せ（時間の目安：1.5時間）

- （ア） まず、学習会を開き、野生鳥獣の生態と被害対策について正しい知識を共有してから始めることが不可欠です。間違った対策や偏った対策では被害は減少しません。関係者の認識を一致させないと、集落環境診断を行っても適切な対策が立案できません。



- （イ） 鳥獣被害対策チェックリスト（農林水産省作成・http://www.maff.go.jp/hokuriku/seisan/supply/pdf/jugai_checklist.pdf）で、集落の弱みを確認します。

(ウ) 集落環境診断の調査方法の事前確認を行います。



ウ 集落内の点検 (時間の目安: 1~1.5時間)

(ア) 点検ルートに沿って、(2)の点検項目を野帳に記入します。

(イ) 特徴的な状況については、写真に記録します。

(ウ) 点検範囲が広い場合は、班分けをするなど一定の時間内に終了するように工夫をしましょう。

(エ) 班分けする場合は各班10人程度とし、様々な立場の人を入れることが大切です。



エ 点検内容の地図化 (課題の洗い出し) (時間の目安: 1時間程度)

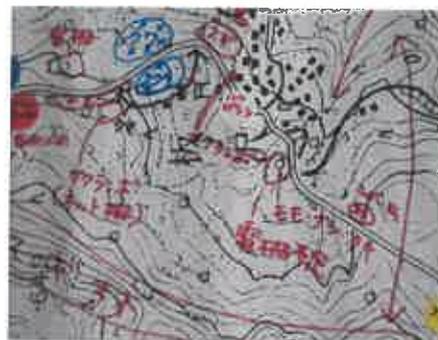
(ア) 各班でそれぞれが記録した内容を、一枚の地図にまとめます。

(イ) 課題を一つずつ付箋に書き込み、課題のある場所に貼り付けます。

(ウ) 課題はできるだけ細分化し、すべて書き出します。

(エ) ここでは、対策は決して考えず、まず、課題だけを洗い出します。

(オ) 各種情報を地図に落とし込むことで、「見える化」が図られ、課題の情報共有が図りやすくなります。



オ ワークショップ (※1) による対策の検討 (時間の目安: 1~2時間)

(ア) 発表者 (進行役) と記録者を決めます。

(イ) 「エ」でまとめた点検内容から、優先順位の高い課題を3~4つ抽出します。

(ウ) 抽出した課題の中で、より優先順が高く、成果が出せそうなところから議論を始めます。

(エ) アイディアは決して否定しません (すべて肯定します)。



- (オ) 検討されたアイデアを、予算の有無で出来ること出来ないことに分けます。
- (カ) (オ) を今年出来ること、数年かかることに分けます。
- (キ) (カ) の内容を誰が行うのか明確にします。(個人、集落、行政、集落と行政が協力してなど)
- (ク) 対策は1度で無理にまとめようとせず、休憩をはさんだり、日を改めたりして議論を深めましょう。対策が立案されれば、行政担当者は速やかに活用可能な事業を示しましょう。

※1 ワークショップは合意形成の一手法です。課題解決のため誰か一人に頼って立案するのではなく、集まった人々が意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、参加者全体で新たな取組みの立案をします。



カ 対策の実施

「オ」でまとめた対策を実行に移します。



キ 対策の評価、見直し

- (ア) 今年の実策を評価し、来年に向けて対策の見直しを行います。
- (イ) 数値も用いて評価するようにします。(例：放任果樹の管理本数、被害農地における対策実施面積(率)、加害鳥獣の出没回数など)
- (ウ) 必要に応じ集落環境診断を繰り返し行い、不適切な事項を再点検します。

5 集落環境診断の取組事例

県内では、猪苗代町、西会津町、喜多方市などで取組が行われています。

いずれの市町村も、集落環境診断を起点に関連事業を有効活用し、住民や行政がそれぞれの役割に応じてバランスを取りながら各種対策を展開し、被害軽減を図っています。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL024(521)7339

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報(生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報)をご覧ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>

○ふくしま新発売：以下のURLより最新の農林水産物モニタリング情報、イベント情報等をご覧ください。

URL：<http://www.new-fukushima.jp/>